

令和6年度第3回教育研究評議会議事録

日 時 令和6年6月19日(水) 14時30分から17時20分まで
場 所 事務局棟5階大会議室、S-Port 3階会議室
出席者 日詰、塩尻、森田、大場、川村、青木、佐藤、鎌塚、高倉、二又、本橋、
近藤真、田中、上藤、村山、延原、笹原、小西、山本、竹内、福田、
宮原、加藤、西村、池田、平井、水谷、原和彦、原正和、今泉、間瀬、
河合の各評議員
中野教授（木村評議員の代理）
欠席者 川田、木村の各評議員
陪席者 鈴木、河島の各監事、井柳、小野の各学長補佐、
金原学長特別補佐（Web 参加）

I 前回議事録の承認

令和6年度第2回教育研究評議会議事録を原案どおり承認した。

II 審議事項

1 静岡大学の将来構想について

議長から、静岡大学の将来構想について、資料1-1により、令和6年5月16日から令和6年6月19日までの会議等の開催状況の報告があった。

続いて、資料1-2により、法人統合・大学再編の合意に至ったプロセスについて概要説明があり、令和6年6月26日の経営協議会に付議する旨の報告があった。

また、静岡大学・浜松医科大学統合・再編促進期成同盟会から、会議への出席要請があったものの、都合がつかず、また、現在浜松医科大学と協議中であることから欠席する旨の報告があり、その後、意見交換を行った。

＜委員等から出された意見＞

福田委員：法人統合・大学再編の合意に至ったプロセスについて、経営協議会では本資料でどのような説明をする予定なのか。また、期成同盟会の前に、静岡市長や浜松市長に現状を説明する機会を持つべきである。

議長：資料は事前送付し、経営協議会当日は、本評議会と同様に概要を説明した後、委員から質問や意見を受け付ける予定である。また、期成同盟会の対応については、各首長に直接お会いしお話しする努力を続けていきたい。浜松市長には数回お会いしているが、踏み込んだ話はまだできていないので、いろいろなルートでお会いしてお話しできるよう努めていく。静岡市長にも同様にしたいと考えているが、我々と首長の日程が合わず、話が進んでいない状況である。

福田委員：資料47ページ目に「議論の後、本件について採決をとるべきとの動議が出

され」との記載があるが、議事録には動議を出した人物の記載がない。日詰学長が動議を出したと聞いているが、そのとおりか。

議長：そのとおりである。本資料の作成に当たっては議事録から抽出することになっており、議事録に名前の記載がなかったため、そのまま掲載した。

小西委員：議事録は、当然ながら記載内容の取捨選択に意図が働くものであるため、客観的資料から一つのをまとめたときには、事情を知る方がいれば内容を確認してもらうべきである。本資料を経営協議会で利用するのは直近であり修正は難しいと思うが、今後長く使う上では、例えば石井前学長や浜松医科大学に確認した上で利用する方が良いのではないか。議事録等からの抽出以外に、当時の関係者へのインタビューはしているか、また、今後することを検討しているか。

議長：可能な限り時系列で整理し、客観的に示せるものを考えると、学内に残っている文書類しかない。インタビューは、インタビュアーの主観や誘導が入ることがあるので、極力避けた方が良いという判断もあった。今後も、余程の理由がない限りはインタビューをするつもりはない。

小西委員：データサイエンスの基礎概念として、「チェリーピッキング」がある。これは、完全に客観的なデータだけで資料を作り上げる場合でも、何らかの意図で偏りを持ったデータが集められれば、一つの方向を示唆する資料を簡単に作ることができるというものである。関係者へのインタビューはチェリーピッキングのようなデータの偏りを起こりにくくする対策の一つであるが、それを行わないのであれば、どのような対策を取っているのか。

議長：そこまでする必要はないと判断した。時間が限られている中で、かなり膨大な情報から時系列で追いかけていき、背景が理解できない箇所については、併せて録音データを聞きながら確認する作業をしていたため、客観視できるか否かの判断は、時間内にできる限りのことをしたと考えている。

小西委員：説明は理解したが、問題点と回避策を提示した上でその回答であれば、何の対策も取らないということであり、納得できない。

議長：意見として承った。

高倉委員：小西委員の指摘は一理あるが、インタビューをするとしても、対象者の人選や、証言を抽出する際の取捨選択は生じることになり、どこかで線引きをする必要がある。個人的には、公式の記録から抽出することが大事であり、特に議事録は出席した全ての構成員に内容を確認しているため、正当性の担保があると考えている。膨大な資料からどの情報を省いたかが小西委員指摘の問題点になると思うが、その間隙については、修正の機会を担保することでクリアできるのではないか。

佐藤委員：作業についての補足をしたい。議事録からの抽出に当たっては、関連する箇所を都合良く抽出したのではなく、関連する発言を広範囲に網羅的に抽出したため、このような大部の資料になった。不足がある場合、高倉委員の提案のとおり指摘いただければ追記する。

小西委員：経営協議会では本資料をこのまま使うが、完成したものを広く関係者に見て

いただき、意見があれば反映させるというプロセスは、あり得るという理解で良いか。
議長：まずは本資料を教育研究評議会に提示し、経営協議会に付議したい。経営協議会で指摘があれば、追加の補足的な調査は必要だと思う。

小西委員：本資料は、経営協議会の後も多様な場面で使うと理解した。その際に、意図したものでもなくとも、このまとめ方ではバランスが悪いなどという指摘を受ける余地はあるという認識で良いか。

笹原委員：本資料の扱いについて、教育研究評議会及び経営協議会以外の利用予定を確認したい。また、「取扱注意」と本日の日付の記載があるが、本学として公式の書類なのか。どのような意味の書類か明確になっていないので伺いたい。議事録からの抜粋については関連部分を抜いているにせよ、要所要所に「＜参考＞」の記載で、農学部への対話集会の配付資料や議事メモといった、公式とは言い難い、確認しにくい資料が出ている。また、議事メモのみならずテープ起こしとなると、ここに出ていないテープもあると考えられる。＜参考＞の記載はあれ、公式な議事録と並んで違う書類が入っているものが、本学の公式な資料となることには疑義があるので、この点について回答いただきたい。

議長：本資料は、経営協議会で審議するために用意した。今後、本資料がほかの場所での審議の対象になる、又はそこで使う可能性が出てきたら、その都度考えていきたい。本資料をまとめた背景としては、まさに経営協議会から要請があったからである。また、「取扱注意」については、本学の公式文書で、この場に出したものである以上、学内で共有して良いものであるが、資料が独り歩きしてどんどん配布されてしまっただけでは困っている。各位の所有として構わないが、取扱いには注意いただきたい。

笹原委員：経営協議会で議論するための資料とのことなので、前文にそれを明記していただきたい。また、今説明いただいたことは、経営協議会の場でも各委員に説明いただきたい。併せて、資料の前文には、「（※議事録がないものは、参考として配付資料、音声データ又は議事メモ）からまとめ」とあるが、先ほど複数の委員から意見があったように、どのような取り上げ方をするかについては、必ずしも全員が中立的な資料であると確認できているわけではないので、十分留意いただきたい。

議長：その点は留意したい。

山本委員：全てで公平な議事録が存在するかについては疑問がある。どの議事録でも、見る人の考えが入ってくるのは仕方がないと思う。どこかで要点を絞り、エッセンスにすることは必要だと思う。本資料は、いろいろな点をかなり網羅していると思った。参考データも、議事録で補いきれなかった詳細について音声データから抽出しているが、経緯を知らない人にとっては参考になる内容になっているのではないか。このままの資料を経営協議会に提示し、意見を聞くのが良いと思う。

小西委員：公式な発言であっても、聞き手によって解釈が変わり、発言していないことが発言したことになるという現象はある。また、苦労して作った資料に対して後から不適切であるとの指摘を受けると、労力を無駄にすることになる。機械的にデータを抽出した場合、原案を提示した上で、何が重要で何が重要でないかについては事情を

良く知る方に確認してほしいと自分であれば思う。

議長：資料の作成に当たりデータの偏りをいかに防ぐかという点は、小西委員の指摘のとおりだと思う。今回は時間等の制約があり、配慮ができなかったことは理解いただきたい。

本橋委員：経営協議会の委員の多くが入れ替わったとはいえ、残りの2名は当初から中立的な立場を取り続けてきた方、又は石井前学長の意向に賛同していた方なので、彼らが本資料を見て違和感を覚えたら指摘があるだろう。指摘が出ないのであれば、本資料は何も問題がないという結論付けで良いのではないか。

笹原委員：先ほどの山本委員の発言に「全てで公平な議事録」という説明があったが、理解ができない。「全て公平な議論が行われているとはいえない」ということであれば理解できるが、「公平な議事録」であれば、意図的に発言の取捨選択を行わずに全ての発言を掲載しているものは、公平か否かはさておき正確な議事録であると思う。小西委員や自分の発言は、議事録の問題についてではなく、資料の作成に当たり議事録から一部が使われている可能性がある点についてであり、これについては、議事録を省略せずに全文掲載すれば意図的な抽出ではないといえるが、本資料は関連部分を全て抽出したものであるとの説明が佐藤委員からあったところである。山本委員が、意図的な抽出ではないものが並んでいることを検証した上で、断言する趣旨の発言をしたのであれば、自分はまだ検証できていないので確信は持てないが、そのように受け止めたい。ただ、農学部の教員から寄せられた質問の類の資料はどの学部にも膨大にあるはずであり、そこでどのような発言がなされたかについて明記されずに農学部のデータが取り上げられていることや、議事録に残っていない発言のテープ起こしが一部用いられていることだけを見ても、全てが正確に反映されているとは考え難いというのが自分の発言の趣旨である。

佐藤委員：前提として、これまでに何があったのかを明らかにすることが、本資料の趣旨である。小西委員の指摘のとおり、どのように抽出したかについては書いていないので、しっかり注記しておきたい。

議長：抽出方法についても記載の上、経営協議会で使用したい。

山本委員：正確でない表現があったことはお詫びする。ただ、膨大な時間がかかる方法は、今は現実的ではないということは指摘したい。また、議事録を抽出する以上は、意図が入るのはどうしようもないというのが言いたかったことである。それを防ぐために小西委員や高倉委員から提案のあった方法で補完していくのが、時間的にも労力的にも、今後やっていくべき方向性ではないかと思う。

福田委員：先月の教育研究評議会でも発言したが、過去の経緯を振り返るのではなく、本学が今後どうしたら良いか、受験生の減少や補助金の獲得等を含め、真剣に経営協議会で議論していただきたい。

議長：そのような方向性で議論することを心掛けたい。

福田委員：今後どうしたら良いかという中では、浜松医科大学との統合・再編、特に統合については非常に重要かと思うので、その方向の議論を是非お願いしたい。

近藤委員：高倉委員の提案のとおり、疑義が出た場合に修正することを許容するのであれば、先ほどの本橋委員の発言で、経営協議会で疑義が出なければ本資料は問題ないという理解は違うと思う。経営協議会のみならず教育研究評議会や企画戦略会議の議事録が入っているので、当時の会議の構成員は当然ながら指摘をする資格を持っていると考える。

議長：指摘のとおりだと思うので、疑義が出てきた場合はその手続きを踏むべきだと思う。

田中委員：本日は経営協議会に付議するための審議であるはずだが、議論が拡散しすぎているように感じる。福田委員の発言のとおり、経営協議会では本資料を建設的な協議に生かしていただくということで、本日の教育研究評議会の意見も受け止めていただきたい。

塩尻委員：企画戦略会議か教育研究評議会において、プロセスに関しては調査してきちんとした整理をすべきと発言した記憶がある。大学の運営がこれほどまでに攪乱されている状況を勘案すると、本来はしっかり残して、教訓を学ばなければならないと思って発言した。ただ、経営協議会からの依頼がありここに至っているので、一義的にはそれに答える形かと思う。本件はナイーブな部分があるが、本学が一体となって教育・研究に対応していくことが必要であり、あまり対立した状況にならなければ良いと思う。内容的には、平成30年の3月末に教育研究評議会での統合・再編についての発言があった後、6月に連携協議会が設置され、非常にスピーディーに進められているが、全学への周知についての記載が議事録にはなかったため、どのように行われたかを示すために＜参考＞の資料が集められたと思っている。その辺りは、経営協議会の委員に説明するには欠かせない部分かと思う。それに関してバイアスがかかっているという意見があったとしても、経営協議会の要請に対応するためには、これも一つのやり方だと思っている。

福田委員：塩尻委員の発言で、議論が足りないことを説明するために本資料を作成したと聞こえたが、そういうことなのか。

塩尻委員：経営協議会の議論では、議論が不十分だったという発言が委員からあった。それも踏まえての対応と理解している。

福田委員：本資料は、説明の仕方で大きく印象が変わると思う。本資料をもって各部署で議論してこの結果になったという言い方もできるし、熟議が足りないという説明もできる。そのため、先ほど本資料でどのような説明をするか質問したが、改めて伺いたい。

議長：どのような経緯があったのか詳らかにしてほしいというのが経営協議会の委員の指摘であり、それに応える形になっている。先ほどからの議論のとおり、本来であれば議事録を全て添付すれば良いが、量が膨大となり要点が分かりづらくなるため、関連する箇所を広く包含したものをまとめた。可能な限り、価値評価を加えずに抽出し、体裁を整えている。熟議が足りないことを理由に、その部分にだけ焦点を当てて議事録を掲載しているわけでは全くない。本資料を受け取った経営協議会の委員が

本資料を読んでどのように感じるかを、議論の俎上に載せるべきかと思っている。

福田委員：繰り返しとなるが、前向きに議論を進めていただきたい。

高倉委員：事実ベースで内容の確認をしたい。平成30年3月に統合・再編の案が出てきて、6月に連携協議会の設置が決まり、翌年3月には大学の意思決定をして協定を締結したという時間軸、及び実質的な議論の期間が1年未満であったことは、事実で良いか。資料42ページ目の㊸に、「平成31年3月6日の企画戦略会議において、石井学長（当時）から、『監事及び学長選考会議議長あてに、最終決定までにより時間をかけて議論すべきとの趣旨の上申書または要望書が提出され、監事及び学長選考会議議長から、その点について執行部で検討してはどうかとの助言をいただいたが、執行部で検討した結果、意思決定のスケジュールを変える必要はないと判断した』との発言があった。」とあるが、「執行部で検討した結果」について、どのような理由でスケジュール変更の必要がないと判断されたのか、この場で説明はあったのか。というのは、議論が拙速ではないか、半年間延期した方が良い、又はスピードを緩めて熟議した方が良いなどという指摘はかなり前からあり、内容を見る限りでは、反対のための反対ではなかったという印象を持ったが、それにもかかわらず、スケジュール変更の必要がないという決定がされた理由が、資料を読んでも全く分からないので知りたい。また、議論の期間よりは、その内容や論点を議論し尽くしたかが重要だと思うが、少なくとも期間は短かったという事実がある。令和6年6月13日の日本経済新聞に統合・再編の記事が掲載されたが、本学教員の発言として、『（静大執行陣が）強引に成案化したことによって、浜松医大と話ができなくなってしまった』と背景を語る』という記載がある。しかし個人的には、日詰学長が就任して以降、強引に進めたという事実はないと評価している。危惧するのは、本学の構成員ですらどのような議論がされているか分からないにもかかわらず、この記事が独り歩きすると、本学の執行部が強引に話を進めているという誤解を招きかねない点である。この見解に同意していただけるのであれば、是非とも部局の教授会等で雰囲気伝えていただきたい。

原和彦委員：本資料は経営協議会用に作成されたと理解していたが、今の高倉委員の発言から本資料の目的が分からなくなってしまった。お聞きしたかったことは、経営協議会の機能や権限についてであり、改めて御教示いただきたい。

議長：経営協議会は、国立大学法人法によって位置付けられている組織体である。国立大学法人が持続可能な経営ができるよう、大所高所からの委員の意見を参考にし、経営に生かしていくという趣旨だと理解している。詳細は国立大学法人法の注釈書等に記されているので、別途資料を配付するようにしたい。

笹原委員：経営協議会の委員から、十分な議論がされていなかったという指摘があり、それに対する回答案を作成したことは理解しているが、大学の立場としては、熟議されていなかったことの証左として本資料を提出するのではなく、この間の経緯を整理したので熟議されていたか確認してほしいと提示して、経営協議会の委員が判断すべきものかと思う。

議長：リード文の表現が適切でないかもしれないので、指摘を基に見直したい。

2 静岡大学カーボンニュートラル推進本部の設置に伴う関連規則の一部改正及び制定について

塩尻委員から、静岡大学カーボンニュートラル推進本部の設置に伴う関連規則の一部改正及び制定について、資料2により説明があり、審議の結果、これを承認した。

3 入学者受入の方針（アドミSSION・ポリシー）の一部改正について

塩尻委員から、入学者受入の方針（アドミSSION・ポリシー）の一部改正について、資料3により説明があり、審議の結果、これを承認した。

4 静岡大学教員の任期に関する規則の一部改正について

森田委員から、静岡大学教員の任期に関する規則の一部改正について、資料4により説明があり、審議の結果、これを承認した。

5 静岡大学におけるハラスメントの防止等に関する規程の改正について

高倉委員から、静岡大学におけるハラスメントの防止等に関する規程の改正について、資料5により説明があり、審議の結果、これを承認した。

6 静岡大学外国人学生規定第11条第2項の規定に基づき、学長が特に必要と認める授業料等の不徴収についての一部改正について

近藤委員から、静岡大学外国人学生規定第11条第2項の規定に基づき、学長が特に必要と認める授業料等の不徴収についての一部改正について、資料6により説明があり、審議の結果、これを承認した。

<委員等から出された意見>

福田委員：学生、特に入学生への案内は、上級生から誤った情報が伝わらないよう、徹底しなくてはならない。また、各学部のパフレットにアジアブリッジプログラムの授業料不徴収について記載していると思うが、その確認作業は各学部で行うことになるのか。

近藤委員：学生への周知は留学生フェア等で対象者に確実に周知し、募集要項も本改正が適用となる学年のもの以降は明記する形で進めている。ただし、学部独自のパンフレットについては記載箇所を把握しかねるため、各学部で対応いただきたい。なお、各学部からの相談には対応する。

7 学生寮の在り方について

塩尻委員から、学生寮の在り方について、資料7及び別紙1により説明が

あり、審議の結果、これを承認した。

<委員等から出された意見>

村山委員：学部で意見を集約した結果、2点の質問があった。1点目として、学生の意見はいつ聴取するのか。2点目として、近日中にオープンキャンパスを予定しているが、いつ公表するのか。

塩尻委員：学生への意見聴取について、学生寮は大学が管理する施設であるため、安全性の担保等を勘案し、大学で決定する。学生には募集停止について丁寧に説明した上で、現在居住している学生に不利益がないよう、また、安全に過ごせるよう、対応していく必要があると考えている。公表時期については、少なくとも役員会で決定されるまでは内部情報なので配慮願いたい。学外へは、7月に公表する募集要項から記載を削除する。

村山委員：オープンキャンパス等で学生寮についての質問があった際は、片山寮は募集停止である旨回答して良いか。

塩尻委員：そのとおりである。

鈴木監事：耐震性の問題もあるので、この措置は時宜にかなっている。

佐藤委員：宿舎も含め、静岡キャンパス内には老朽化した施設が多くあり、今後どうするかは長期的に考えなければならない。財源が潤沢にあるわけではないので利活用は非常に難しいし、宿舎については国からの支援も見込めない。一帯の利活用については現在検討を進めており、民間の知見を活用しながら進めたい。

8 設備マスタープランについて

岩田研究設備統括本部副本部長から、設備マスタープランについて、資料8により説明があり、審議の結果、これを承認した。

また、塩尻委員から、教育設備については申請件数が少ないことの補足があり、次年度は学部学生の実験・実習の質の向上に資する共通性の高い要求をしてほしいとの依頼があった。

9 共同研究講座設置期間の延長について

笹原委員から、共同研究講座設置期間の延長について、資料9により説明があり、審議の結果、これを承認した。

10 学生の懲戒について

鎌塚委員から、学生の懲戒について、別紙2により説明があり、審議の結果、これを承認した。

Ⅲ 報告事項

- 1 令和6年度第3回企画戦略会議（令和6年6月5日）報告
議長から、令和6年度第3回企画戦略会議（令和6年6月5日）について、資料10により報告があった。
- 2 令和5年度監事業務監査改善要望事項に対する役員会の基本方針について
森田委員から、令和5年度監事業務監査改善要望事項に対する役員会の基本方針について、資料11により報告があった。
- 3 100円朝食プロジェクトの実施報告と未来創成基金への寄附依頼について
佐藤委員から、100円朝食プロジェクトの実施について、資料12により報告があった。また、未来創成基金への寄附について、依頼があった。

＜委員等から出された意見＞
山本委員：100円朝食プロジェクトは、学生からの評判が非常に良かった。研究室にも朝早くから来るようになり、勉学に対しても良い効果があったので、是非拡充して続けてほしい。
佐藤委員：基金だけでなく、このプロジェクトへ直接的に企業から支援してもらうことも検討しているので、良い案があれば教示願いたい。
山本委員：それについては、このような事業を行ってこのような効果があったという広報をうまく展開すべきかと思う。
近藤委員：未来創成基金のパンフレットについて、支援が終了間近の事業も掲載されているので、留意いただきたい。
佐藤委員：指摘を踏まえて検討する。
- 4 令和5年度決算について
佐藤委員から、令和5年度決算について、資料13により報告があった。
- 5 令和7年度施設整備費補助金概算要求等について
佐藤委員から、令和7年度施設整備費補助金概算要求等について、資料14により報告があった。
- 6 令和5年度卒業・修了者の進路状況（5月1日現在）について
鎌塚委員から、令和5年度卒業・修了者の進路状況（5月1日現在）について、資料15により報告があった。

7 グリーン科学技術研究所 News Letter Vol. 15 の発行について

間瀬委員から、グリーン科学技術研究所 News Letter Vol. 15 の発行について、資料 16 により報告があった。

また、教員データベースの情報更新について、「論文」、「共同・受託研究」、「科学研究費助成事業」、「外部資金（科研費以外）」、「寄附金」、「特許」、「今年度担当授業科目」、「報道」、「管理運営（所属長等、学内委員・WG 等）」等、各掲載項目の担当課に定期的に入力いただき、教員が確認・追記する体制にしてほしい旨の依頼があった。

8 教員採用等報告について

議長から、教員採用等報告について、資料 17 により報告があった。

9 学長決裁により改正した規則等について

議長から、学長決裁により改正した規則等について、資料 18 により報告があった。

以上